

ストレスチェックに係る改正等の説明会を開催しました

令和7年9月25日（木）に、萩労働基準監督署管轄地域内の労働者数30人以上50人未満の事業者を対象とした説明会を萩市民館にて開催しました。説明会では、労働者数50人未満の事業場のストレスチェック義務化に係る内容のほか、時間外労働時間の管理や年次有給休暇の取得促進等について説明しました。さらに、山口産業保健総合支援センター副所長から山口産業保健総合支援センターや萩地域産業保健センターにて受けられる産業保健にかかる支援、治療と仕事の両立支援等についてご説明いただきました。

